

件名	愛媛県企業立地資金貸付基金条例
主管課	産業政策課企業立地推進室
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>ペイオフ解禁への対応方策として、財政上特に必要がある場合に、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができることとする。</p> <p>条例に、繰替運用の規定を加える。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(繰替運用)</p> <p>知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用する事ができる。</p> </div>	
施行日	公布の日
<p>【その他参考事項】</p> <p>ペイオフ解禁 取引金融機関が破綻した場合の預貯金者への保証が、預金額の全額保護から定額保護となる。</p> <p>平成14年4月1日から 定期性預金に適用 平成17年4月1日から 普通預貯金等に適用</p>	